令和８年１１月１０日
生 活 文 化 政 策 部
文 化 ・ 国 際 課

世田谷区立世田谷美術館分館　清川泰次記念ギャラリー改築基本設計（案）について

１　主旨

世田谷区立世田谷美術館分館　清川泰次記念ギャラリーは、令和８年度に築６５年を迎えることから、令和４年度に長寿命化調査を実施し、「長寿命化不適当」との結論が出された。令和６年７月整備方針において改築することとし、令和７年４月基本構想を踏まえた検討を進め、基本設計を取りまとめたので報告する。

２　施設開設の経緯

平成１３年に区内在住の画家である故清川泰次氏の遺族より、区の文化振興を目的として、住居兼アトリエであった土地建物及び作品等の寄贈を受けた。

このことを受け、区は世田谷美術館分館として清川泰次記念ギャラリーを整備し、平成１５年に開館した。本ギャラリーでは、清川泰次氏の作品を展示するとともに区民ギャラリーを併設し、区民の文化活動を発表する場として運営している。

３　基本的方針

清川泰次記念ギャラリー基本構想において、改築にあたっての基本的方針は、次のとおりとしている。

- 現在の特徴であるギャラリー機能や建物の意匠を継承しつつ、地域の風景と調和する美術館らしい佇まい
- 一見して美術館（ギャラリー）とわかる存在感ある施設づくり
- 建物と庭とが一体化した開放感のある空間づくり
- 地域の文化・芸術の拠点として、区民のアート活動を支援する施設づくり
- 清川泰次作品という文化資源を確実に次世代に繋ぎ広める施設づくり

４　基本設計（案）の概要

（１）　計画概要

①　敷地概要

所在地	世田谷区成城二丁目２２番１７号
敷地面積	約 599.88 ㎡
都市計画等	第一種低層住居専用地域、容積率８０％、建ぺい率４０％、 第一種高度地区、防火地域指定なし

② 施設概要

施設	既存	整備後
清川泰次記念ギャラリー	展示棟：鉄筋コンクリート造一部補強コンクリートブロック造 倉庫棟：木造 地上２階建 延床面積　約 240 ㎡	鉄筋コンクリート造 地上２階建 延床面積　約 270 ㎡ （基本構想から増減なし） ※建築基準法第４８条ただし書の許可を取得予定

③ 主な諸室等

施設	主な諸室
清川泰次記念ギャラリー	展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、事務室、休憩室等

（２） 配置計画・動線計画

本計画地は第一種低層住居専用地域に位置していることから、周辺の住環境や街並みに配慮し、建物は、道路面からの高さ７．４２ｍの地上２階建てとし、既存建物とほぼ同等の高さに計画している。

建物配置は、既存の配置計画を踏襲することで、南庭および北庭を維持・継承する計画とした。また、展示棟と倉庫棟を一体的に整備することで、展示機能および収蔵機能の双方を強化した。

なお、改築後の展示での運用方法等も考慮のうえ、基本構想時の配置計画から、共用部・管理諸室及び収蔵庫の配置を変更した。また、展示室、収蔵庫には水消火器を自主的に設置する。

動線計画は、既存ギャラリーの構成を踏襲し、建物南側の庭を経由してエントランスへ至るアプローチとした。敷地内外に生じる高低差は緩やかなスロープで接続し、車椅子利用者を含むすべての利用者が安心して利用できるバリアフリー動線を確保している。

（３） 平面計画

① 展示室

絵画、彫刻、写真、プロダクトデザインなど、多岐にわたる清川泰次氏の作品を鑑賞する空間として計画する。多様な展示レイアウトに柔軟に対応できるよう、７ｍ角のシンプルな平面構成とした。また、開口部は出入口となる建具１か所のみに限定することで、展示壁面を最大限に確保するとともに、防虫対策にも配慮している。

基本構想時はスポットライト等のメンテナンス性を重視し、天井高は４ｍ以下とすることを想定していたが、最大長辺３ｍの作品展示を考慮し、既存の高い天井も継承するため、室内高は４．５ｍに変更した。

一方で、既存建築の意匠を継承した開放感のある展示空間を確保するため、ＬＥＤ照明の光を膜面に照射する光膜天井を採用した。これにより、展示室全体がやわらかく安定した印象を受ける空間となる。

作品を適切に管理するため、２４時間稼働の温湿度管理設備を備える。また、既存施設の記憶を継承するため、既存床の一部を保存し、活用する。

② 区民ギャラリー

二面採光で前面道路に対して大きく開き、施設の視認性を高めるとともに、区民の創作活動を積極的に発信できる環境を整える。それにより、区民ギャラリーを区民の表現の場とするとともに、アーティスト支援の場としての活用も検討する。あわせて、南側の庭へも視線が抜ける計画とし、緑の広がりを鑑賞でき、また庭との一体感のある展示ができる空間構成とする。

既存の区民ギャラリーは、当時の住居の居間部分を活かした展示空間ならではの親しみやすさに魅力を感じる利用者も多いことから、現状の規模感を大きく変えない計画とした。

一方で、北側に設けていた搬入口は廃止し、建物を挟んだエントランス側を新たな搬入経路とすることで、搬入作業に伴う騒音を抑制し、近隣への音環境に配慮している。

③ 収蔵庫

現状では、収蔵庫面積が作品量に対して不足しており、適切な保管が困難な状況にある。その結果、一部の作品にカビが発生し、修復を要する事例も生じている。

これらの課題を踏まえ、１階および２階にまたがる収蔵庫を整備し、収蔵品リストに基づいて収蔵計画を策定することで、絵画や立体作品など多種多様な作品を効率的に収蔵できる構成とする。各収蔵品の特性を考慮し、最大長辺３メートルの作品でも出し入れが容易に行える天井高とするとともに、作品を広げて作業できる十分なスペースを確保する。

また、「美術館・博物館のための空気清浄化の手引き」（独立行政法人国立文化財機構　東京文化財研究所　保存科学研究センター）に基づき、湿度管理や有害ガス対策に配慮した内装仕様とすることで、美術作品の長期保存に適した収蔵環境を整える。

（４） 外構計画

道路沿いには腰高の塀および門扉を設けることで、美術館として必要なセキュリティを確保しつつ、敷地外からも建物や庭の緑を感じられる外構計画とする。

既存のアカマツおよびモミジについては、樹木診断の結果を踏まえ、いずれも保存対象とする。アカマツは現位置で保存し、モミジについては新設するスロープと干渉するため、現状より南側へ移植する計画とした。その他の植栽については、既存ギャラリーで使用されている樹種や世田谷在来の植物を採用し、緑豊かな成城の街並みと調和する外構を形成する。

（５） 環境対策

空調屋外機の騒音に配慮し、大型の機器については隣地から遠い区民ギャラリーの屋根に設置し、消音器や囲いの設置等による遮音措置を行う。

5　概算経費

（1）　概算事業費

約 3.2 億円	・Nearly ZEB にかかる費用を含んでいる。 ・外構、植栽および駐輪場等の整備費は含まない。

（2）　施設維持管理費

約 780 万円／年	・想定される光熱水費・維持補修費・保守管理費の合計 ・Nearly ZEB による光熱水費削減を考慮している。

（3）　特定財源

約 1,000 万円（見込）	・清川作品を守り、地域に開かれた文化拠点として未来へ継承するという観点から区内外からの共感を集めるため、クラウドファンディングによる寄附募集を行う。

6　今後のスケジュール（予定）

令和８年１２月～　　基本設計説明会
令和９年　７月　　実施設計完了
令和９～１０年度　　解体工事・改築工事
令和１１年度　　運営開始予定

敷地概要

住所	東京都世田谷区成城2丁目22番17号
地番	東京都世田谷区成城2丁目117-4
用途地域	第一種低層住居専用地域
防火地域	指定なし（建築基準法22条指定区域）
絶対高さ	10m
その他地域・地区・条例	第一種高度地区 みどりの計画書・緑化地域制度 地区街づくり計画（成城区域） 第48条特例用途許可 世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に係る条例 世田谷区バリアフリー建築条例+ユニバーサルデザイン推進条例
敷地面積	599.88m2
指定建ぺい率	40%
基準建ぺい率	40%
指定容積率	80%
基準容積率	80%
前面道路	幅員6m
日影規制	測定面　1.5m

建築概要

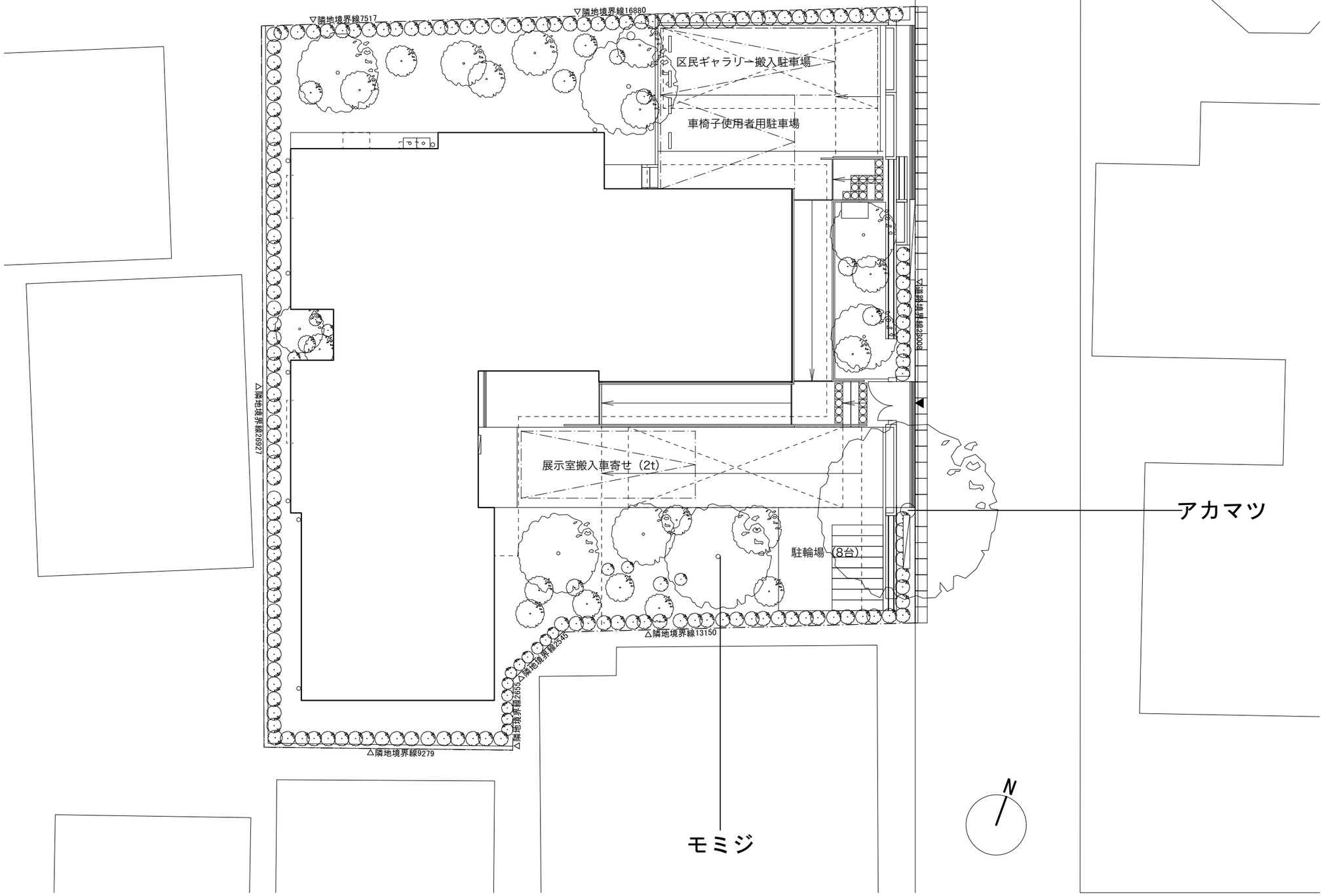
用途	美術館
耐火建築物	その他
建築面積	239.65m2
延床面積	270.09m2
構造・規模	RC造、地上2階建て
建物等の高さ	7.42m（設計GLより）

案内図

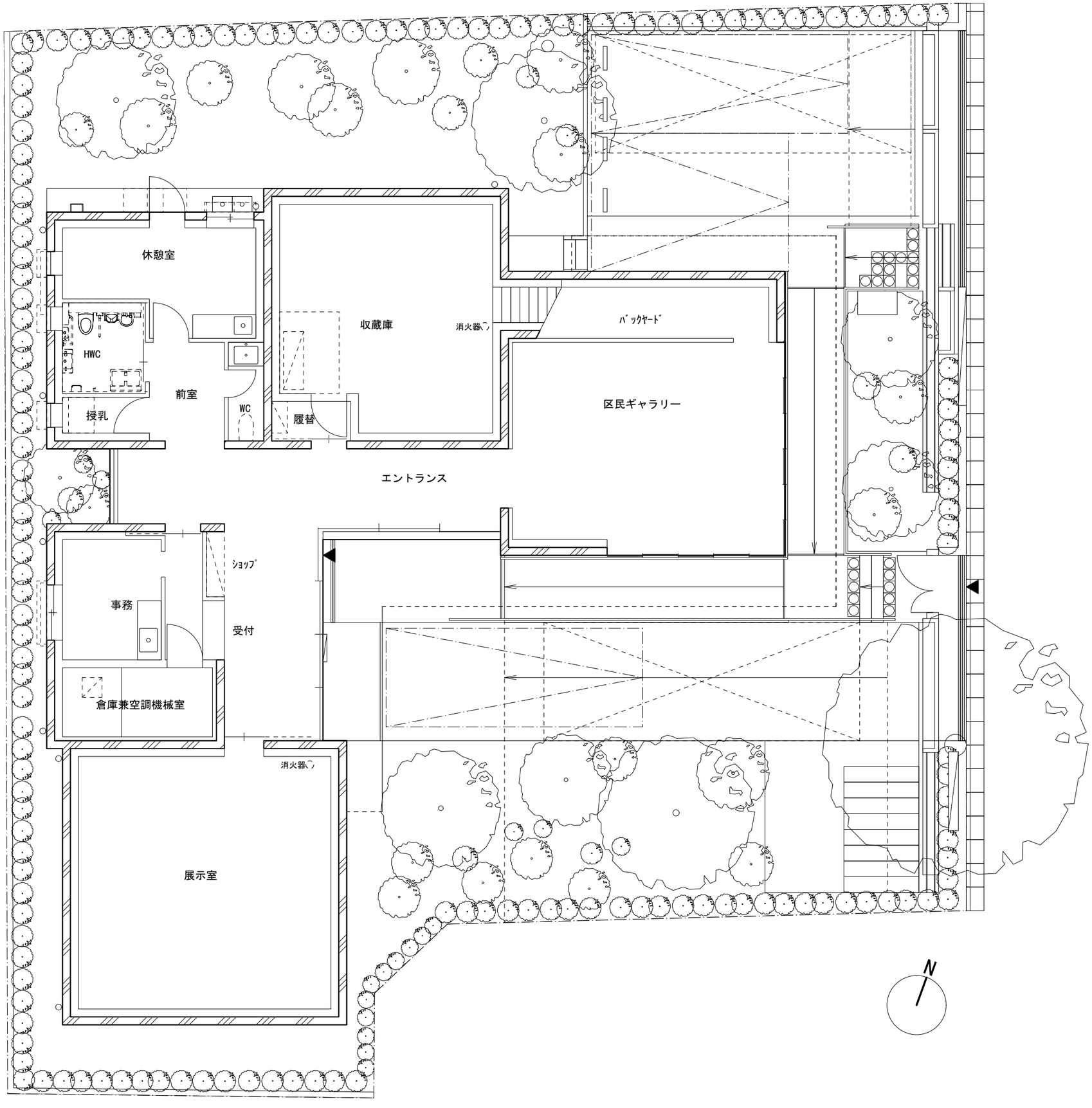
1/2000



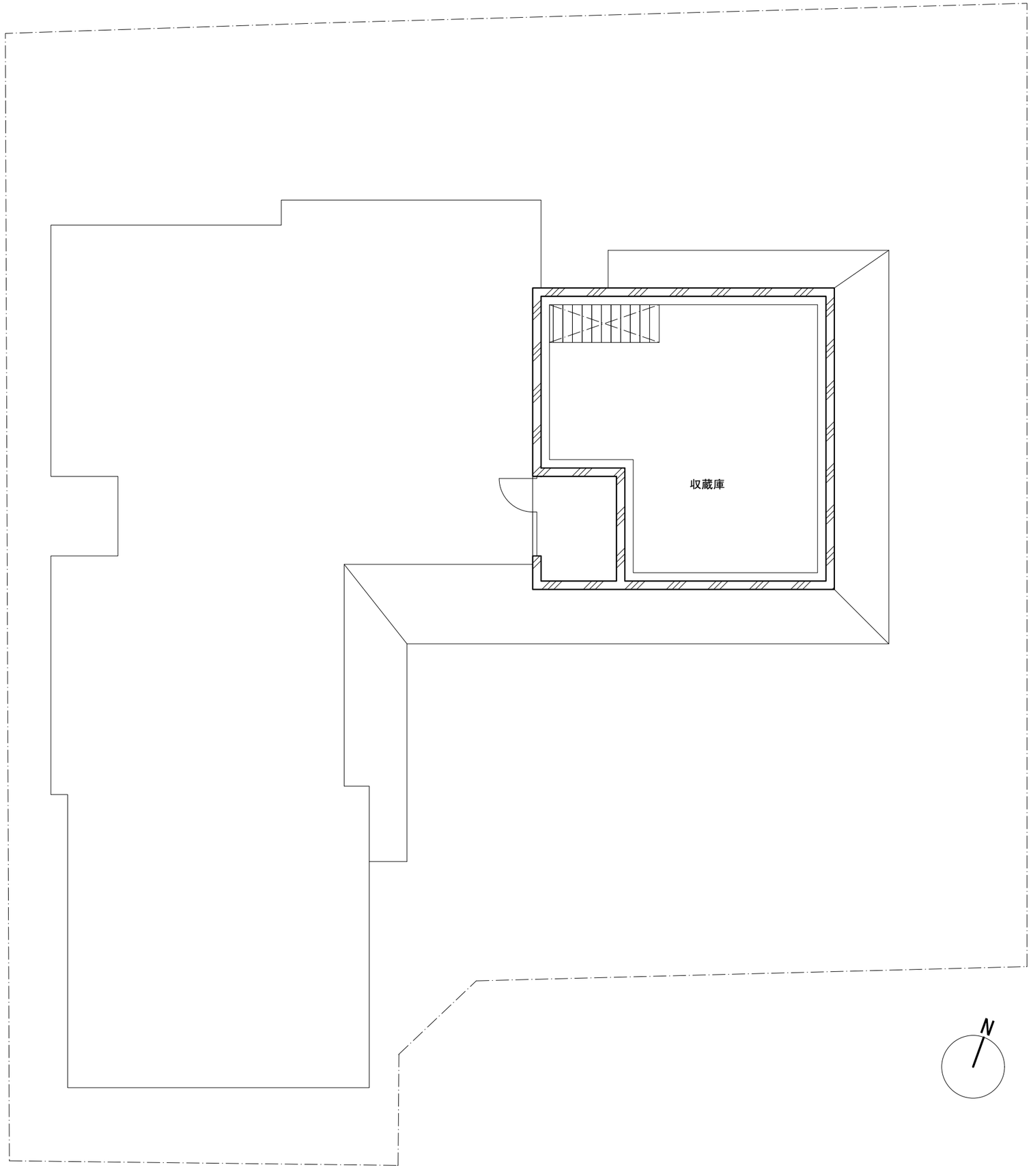
配置図


▽隣地境界線7517
▽隣地境界線16880
区民ギャラリー搬入駐車場
車椅子使用者用駐車場
▽隣地境界線2020
△隣地境界線28927
展示室搬入車寄せ（2t）
駐輪場（8台）
△隣地境界線13150
△隣地境界線2655
△隣地境界線9279
アカマツ
モミジ
N

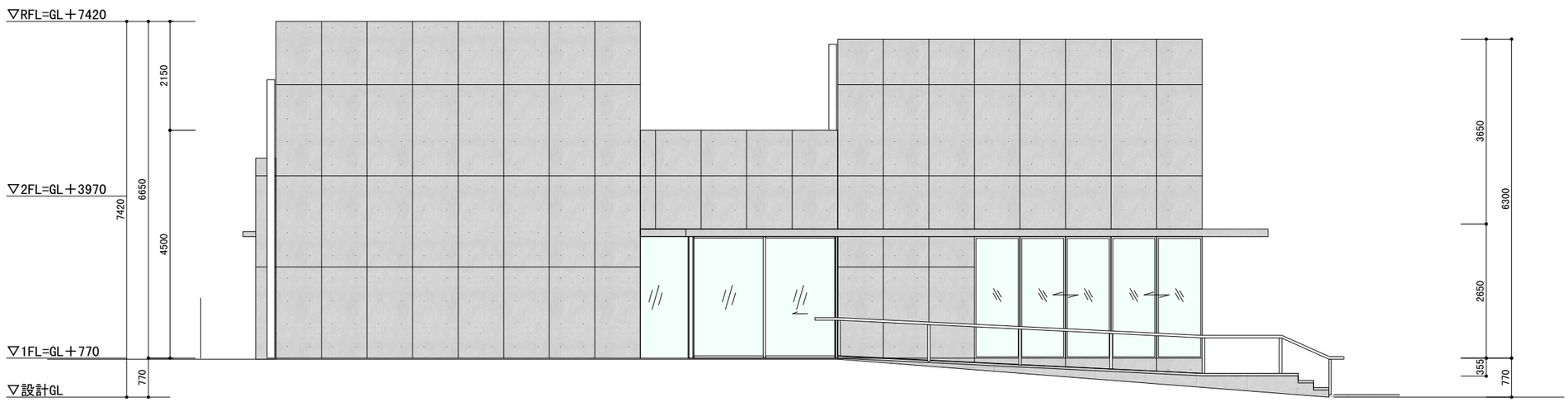
1階平面図


休憩室
HWC
授乳
前室
WC
履替
収蔵庫
消火器
バックヤード
区民ギャラリー
エントランス
ショップ
事務
受付
倉庫兼空調機械室
消火器
展示室
N

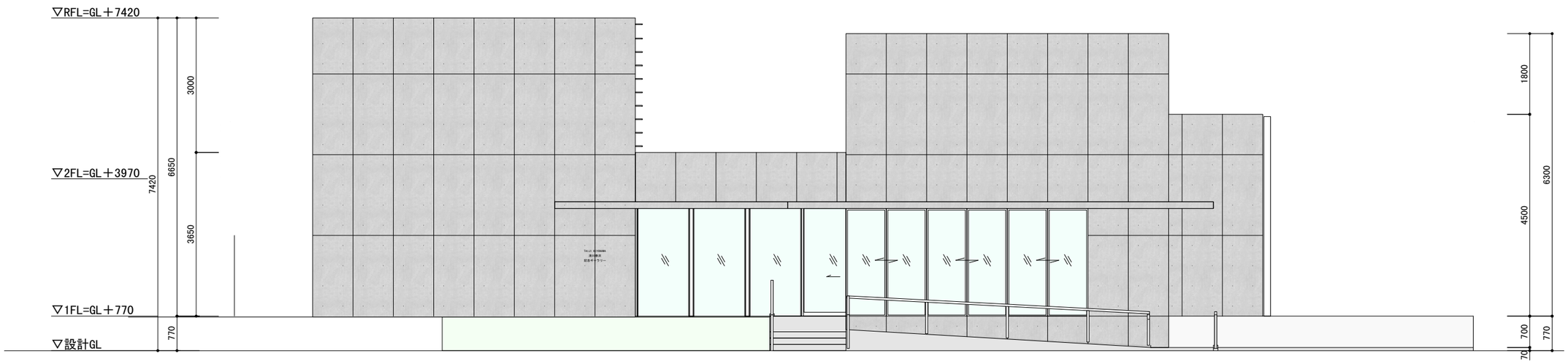
2階平面図



立面図

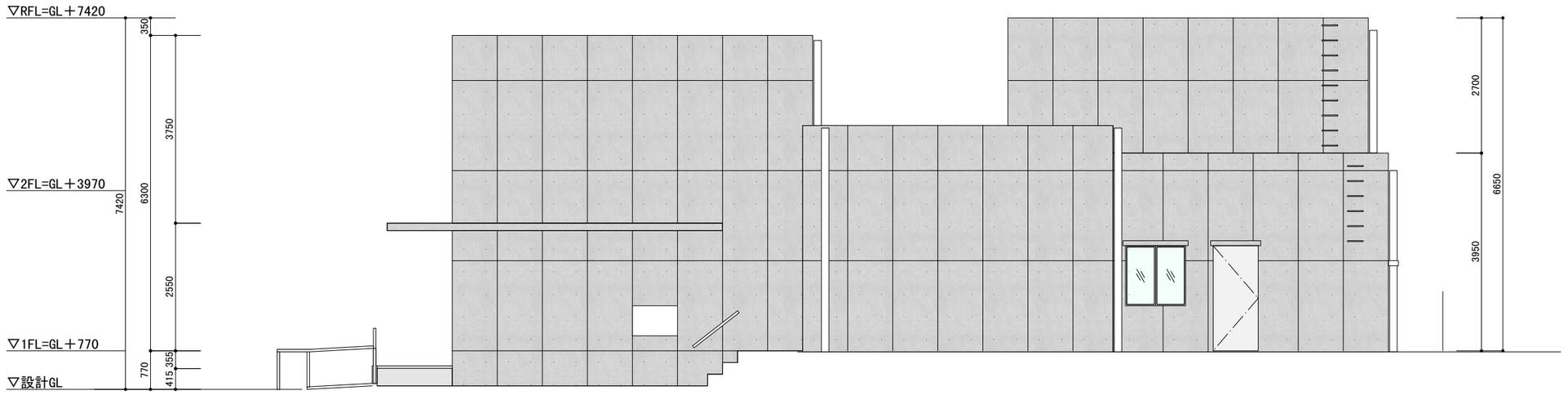


南側立面

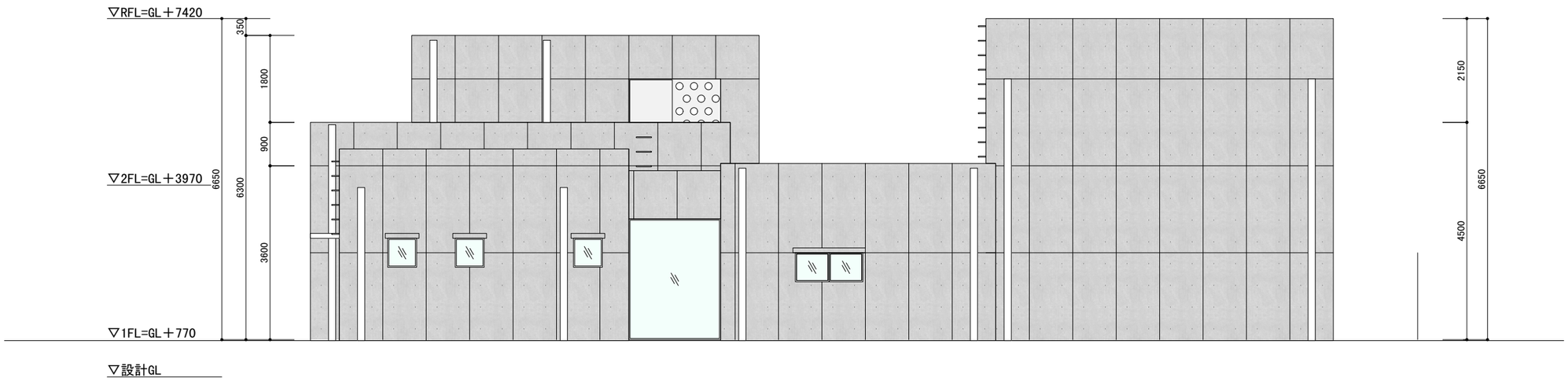


東側立面

立面図



西側立面



北側立面

―外観イメージ―



▲正面からの様子

▼鳥瞰パース



―内観イメージ―



▲改築後の展示室の様子

▼改築後の区民ギャラリーの様子

